

第12799号 平成 31年(2019年) 2月15日(金)

(毎週 火・金発行)

### 目 次

告 示	
<ul><li>○種畜証明書の交付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(畜産 ○道路の位置指定の廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	課) 1
○道路の位置指定の廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(建築	課) 1
○保安林の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(森林保全 ○保安林の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(本林保全	:課) 2
○保安林の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・( 〃	) 2
○保安林の指定に関する予定・・・・・・・・・・・・・・・・・ ( "	) 2
○道路の区域変更・・・・・・・・・・・・・・・・・(道路保全 ○道路の区域変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・(道路保全	:課) 2
○道路の区域変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・( 〃	) 3
○道路の区域変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(	) 3
○道路の区域変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・( 〃	) 3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法	
律に基づく事業者の指定・・・・・・・・・・・・・・・(障がい者支援 ○救急病院の認定・・・・・・・・・・・・・・・・(医療政策	課) 4
○救急病院の認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	:課) 4
○食品衛生法に基づく食品衛生管理者の養成施設の登録・・・・・ (健康危機管理	
○保安林の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(森林保全	
○保安林の指定····································	) 5
○保安林の指定············(	) 5
○保安林の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・( " "	) 6
○道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・(道路保全	
○道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・(  』	) 6
○道路の供用開始····································	) 6
<u>公</u> 告	·
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・ (建築	
○公共測量の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(監理 ○農用地利用配分計画の認可申請・・・・・・・・・・・・・・(農地・担い手支援	!課) 7
〇農用地利用配分計画の認可申請・・・・・・・・・・・・・・ (農地・担い手文援	
○農用地利用配分計画の認可申請・・・・・・・・・・・( "	) 8
○農用地利用配分計画の認可申請・・・・・・・・・・・( "	) 8
○農用地利用配分計画の認可申請・・・・・・・・・・( ″	) 9
○農用地利用配分計画の認可申請・・・・・・・・・・・・・( " (オーカー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・	) 9
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・(建築)	課) 11
登載依頼 ○日語による関ラ誌もなったことができる個と様々。	: <del>-</del> === \
〇口頭による開示請求をすることができる個人情報······ (教育政策	課) 11
〇平成30年度(2018年度)八代地域保健医療推進協議会	. ^ \
の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(八代地域保健医療推進協議	会) 11

### 告 示

# 熊本県告示第113号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号の種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。 平成31年(2019年)2月15日

能本県知事 蒲 島 郁 夫

				// /   · /   / / / / /	. J. 1111 HO	1114 7
検査日	種畜証明書	種畜の	品種	検査	飼養者	検査場所
快 且 口	番号	名 号	宀 惺   成 ネ	成績	四食日	快 宜 場 別
平成31年 (2019年)	11527222098	黒樺 6	黒毛	2級	株式会社	人吉市
1月30日 (水)			和種		矢岳牧場	

# 熊本県告示第114号

昭和50年(1975年)10月4日熊本県告示第847号(道路位置の指定)は廃止 する。 平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 熊本県告示第115号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により、次のように保 安林の指定をする。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁

- 保安林の所在場所 熊本県下益城郡美里町豊富字牛ヶ迫410番、412番、413 番、415番、419番、421番5、又415番
- 指定の目的 落石の危険の防止
- 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法ア 主伐は 択伐に

主伐は、択伐による。

主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び 熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。)

# 熊本県告示第116号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により、次のように保 安林の指定をする。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲

- 保安林の所在場所 熊本県下益城郡美里町椿字下前田30番1から30番3まで、3 2番
- 指定の目的 落石の危険の防止
- 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

主伐は、択伐による。
主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。)

# 熊本県告示第117号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条 の2の規定により告示する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場字森園3338番・字 横瀬3373番・3375番(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
- 指定の目的 落石の危険の防止
- 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

主伐は、択伐による。

主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産 部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局並びに南小国町役場に備え置 いて縦覧に供する。)

### 熊本県告示第118号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の 区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)2月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1	道路の種類	頁、路線名 2	ひび区域を変更する区間等				
	道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前 後	福量	延長	備考
	主要地方道	水俣田浦	水俣市浜字上外平		6.9		広域連
		線	4094番14地先から	前	$\sim$	902.7	携改築
			水俣市大迫字外平		38.5		
			1224番1地先まで		12.9		
				後	$\sim$	902.7	
					71.1		

2 区域を変更する期日 平成31年(2019年)2月15日

### 熊本県告示第119号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の 区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)2月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅 員	延長	備考
一般県道	梶屋多良 木線	球磨郡多良木町大字多良木字 門田	前	4. 1 ∼	496.7	防安交
		1739番13地先から		20.6		
		球磨郡多良木町大字多良木字		13.5		
		下新地	後	$\sim$	496.7	
		558番2地先まで		20.8		

2 区域を変更する期日 平成31年(2019年)2月15日

# 熊本県告示第120号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の 区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)2月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前 後	幅員	延長	備考
主要地方道	芦北坂本 線	葦北郡芦北町大字立川字榎川内	前	3.6 ~	311.8	防安交 (改築)
		1221番1地先から       同所       1240番1地先まで	後	58. 4 11. 7 ~	311.8	
		1240番1地元よく	1友	59.4	311.0	

2 区域を変更する期日 平成31年(2019年)2月15日

### 熊本県告示第121号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)2月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員	延長	備考
一般国道	389号	天草郡苓北町都呂々字西萱ノ		7.8		災害防
		木	前	$\sim$	175.7	除
		2417番13地先から		10.4		
		同所		11.7		
		2417番6地先まで	後	$\sim$	175.7	
			1 4 5	28.0		

2 区域を変更する期日 平成31年(2019年)2月15日

# 熊本県告示第122号

一覧書者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定し たので、同法第51条の規定により公示する。

平成31年(2019年)2月15日

		熊本県知事 蒲 島	郁夫
事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事	サービスの種類	指定年月日
	務所の所在地及び代表者		
	の氏名		
ケアステーションゆう	合同会社ゆう	同行援護	平成31年
阿蘇市内牧1214番地	阿蘇市西湯浦506番地		(2019
3 2	下田 芳子		年) 2月1
			5 目

# 熊本県告示第123号

| 救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。 | 平成31年(2019年)2月15日

能本県知事 蒲 鳥 郁 去

名 称	所 在 地	認定期間
国民健康保険天草市立河浦	天草市河浦町白木河内223番	平成31年(2019年)
病院	地 1 1	2月9日から
		平成34年(2022年)
		2月8日まで
一般社団法人天草郡市医師	天草市亀場町食場854番地1	平成31年(2019年)
会立天草地域医療センター		2月9日から
		平成34年(2022年)
		2月8日まで
天草慈恵病院	天草郡苓北町上津深江278番	平成31年(2019年)
	地 1 0	2月9日から
		平成34年(2022年)
		2月8日まで

# 熊本県告示第124号

電子 (昭和22年法律第233号) 第48条第6項第3号の規定に基づく食品衛生管理者の養成施設及び食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号。以下「施行令」 という。)第9条第1項第1号の規定に基づく食品衛生監視員の養成施設として次のとお り登録したので、施行令第20条第1号の規定に基づき告示する。 平成31年(2019年)2月15日

能本県知事 蒲 島 郁 夫

	NO (1 · A)	N
登録養成施設の名称	所在地	登録年月日
尚絅大学短期大学部食物栄	熊本市中央区九品寺二丁	平成31年(2019年)
養学科食品衛生コース	目 6 番地 7 8 号	2月1日

### 熊本県告示第125号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保 安林の指定をする。

平成31年(2019)2月15日

熊本県知事 蒲

- 保安林の所在場所 熊本県天草郡苓北町都呂々字下鳴谷郷2632番1、2633番 1
- 土砂の流出の防備 2 指定の目的
- 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

次の森林については、主伐は、択伐による。

字下鳴谷郷2632番1・2633番1(以上2筆について次の図に示す部分に 限る。)

その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに苓北町役場に備え置いて縦覧に供す る。)

## 熊本県告示第126号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保 安林の指定をする。

平成31年(2019年)2月15日

- 熊本県知事 蒲 島 郁 夫 保安林の所在場所 熊本県天草市本町本字丸木場7283番、7290番1、 3番、7311番、7326番 指定の目的 も7000年1
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

次の森林については、主伐は、択伐による。 字丸木場7283番・7290番1・7293番・7311番・7326番(以 上5筆について次の図に示す部分に限る。)

その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産 部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供す る。)

# 熊本県告示第127号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保 安林の指定をする。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 保安林の所在場所 熊本県天草市河浦町路木字山郷2682番
- 指定の目的 土砂の流出の防備 2
- 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

次の森林については、主伐は、択伐による。

字山郷2682番(次の図に示す部分に限る。)

その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産 部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供す る。)

### 熊本県告示第128号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保 安林の指定をする。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 島 郁

- 保安林の所在場所 熊本県天草市河浦町河浦字唐干田5630番1、5675番、5 676番、字田重5684番、5689番、5703番
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

次の森林については、主伐は、択伐による。 字唐干田5630番1・5676番(以上2筆について次の図に示す部分に限る。) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

間伐に係る森林は、次のとおりとする。 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産 部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供す

# 熊本県告示第129号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の 供用を開始する。

その関係図面は、平成31年(2019年)2月15日から60日間、熊本県土木部道 路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
主要地方道	本渡牛深	天草市深海町浅海	88.8	橋梁補修
	線	5804番地先から		
		同所		
		5808番地先まで		

供用を開始する期日 平成31年(2019年)2月15日

熊本県告示第130号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の 供用を開始する。

その関係図面は、平成31年(2019年)2月15日から60日間、熊本県土木部道 路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般国道	3 2 4 号	上天草市松島町今泉字米ノ山新田 6438番309地先から 上天草市松島町今泉字御手水 4063番10地先まで	540.0	防安交 (改築)

供用を開始する期日 平成31年(2019年)2月20日

# 熊本県告示第131号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の 供用を開始する。

その関係図面は、平成31年(2019年)2月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

1	1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等						
	道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考		
	一般県道	阿蘇公園	阿蘇郡南阿蘇村大字下野字追込	291.0	橋梁補修		
		下野線	55番4地先から				
			阿蘇郡南阿蘇村大字下野字山田				
			147番57地先まで				

2 供用を開始する期日 平成31年(2019年)2月15日

### 公 告

# 熊本県公告第86号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。 平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 上益城郡益城町大字小池字木崎原2452番1及び同2452番5 479.56平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称) 上益城郡益城町大字小池2400番地 安田 純江

# 熊本県公告第87号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の 規定により菊陽町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第3 9条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(1級基準点測	平成31年(2019年)	菊池郡菊陽町大字原水地
量)	2月4日から	内
	平成31年(2019年)	
	3月22日まで	

# 熊本県公告第88号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法 律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)2月15日から同月28日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。 平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 農用地利用配分計画の概要

1 展用地利用能分司	四 切 佩 安	
賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	負旧惟の成だ寺を支ける土地
井上 誠	玉名市天水町小天	玉名市天水町小天字井上4951番ほか
		2 筆
坂上 悟	玉名市岱明町鍋	玉名市岱明町大野下字柴原13番2ほか
		5 筆
松本 憲二	玉名市横島町共栄	玉名市大浜町字鯨油4839番
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市北牟田字大堀595番20
農事組合法人ドリ	玉名市宮原	玉名市川島字正林523番24
ームファームとよ		
みず		
多田隈 圭志	玉名郡南関町上坂下	玉名郡南関町大字上坂下字野間2112

			番 2 ほか 6 筆
菊本	日出男	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田295
			2番1

2 申請年月日

平成31年(2019年)2月4日

# 熊本県公告第89号

一次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)2月15日から同月28日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

# 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		
	I	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社きくよう	菊池郡菊陽町久保田	菊池郡菊陽町大字辛川字久保1835番
アグリ		
株式会社ワイエス	菊池郡菊陽町津久礼	菊池郡菊陽町大字辛川字平ノ上2328
ファーム		番ほか3筆
西岡 孝義	菊池郡菊陽町曲手	菊池郡菊陽町大字辛川字東原99番
農事組合法人岳間	山鹿市鹿北町多久	山鹿市鹿北町多久字本多久1934番2
の杜		ほか 1 筆
米田 豊喜	八代市沖町	八代市井揚町字弐番割2716番1
合同会社稲津農産	八代市鏡町内田	八代市鏡町内田字賑1074番2ほか1
		筆
青木 啓太郎	八代市鏡町鏡	八代市鏡町鏡字宝出弐番割997番1
上野 秋夫	八代市郡築二番町	八代市郡築二番町68番1(2分の1)
上野 秀広	八代市郡築二番町	八代市郡築二番町69番1ほか1筆
佐藤裕樹	水俣市袋	水俣市袋字桧木迫2573番149ほか
		1 筆
農事組合法人おこ	人吉市大畑麓町長谷	人吉市大畑麓町字下笹原4467番ほか
ば	川内	6 筆
農事組合法人戸越	人吉市下戸越町	人吉市下戸越町字畦無田1297番ほか
原野組合		4 筆
農事組合法人楠浦	天草市楠浦町	天草市楠浦町字下後新田9303番4
営農組合		
農事組合法人本町	天草市本町本	天草市本町本字大橋7858番1ほか2
営農組合		筆
株式会社第八農園	天草市五和町御領	天草市新和町大宮地字道園4191番1
		ほか3筆
森岡 秀治	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字森ノ下4909番
		3 ほか 2 筆
小林 照明	天草市河浦町久留	天草市河浦町久留字前ノ尾152番7ほ
		か 2 筆
農事組合法人美農	天草市河浦町河浦	天草市河浦町河浦字上新田1793番1
里かわうら		0
1		

2 申請年月日

平成31年(2019年)2月5日

### 熊本県公告第90号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第

3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)2月15日から同月28日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。 平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

# 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	負相権の成足等を支げる上地
農事組合法人菊池	菊池市原	菊池市原字神園131番5ほか141筆
佐野		
加茂田 文則	菊池市泗水町亀尾	菊池市泗水町亀尾字上谷3648番ほか
		3 筆
加茂田 文則	菊池市泗水町亀尾	菊池市泗水町亀尾字東原3371番ほか
		1 筆
株式会社菊池未来	菊池市旭志麓	菊池市旭志麓字中尾刎980番2ほか1
農場		0 筆

2 申請年月日

平成31年(2019年)2月6日

### 熊本県公告第91号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)2月15日から同月28日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		<b>任供佐の記字位か</b> みけて 上地
氏名又は名称	住 所	賃借権の設定等を受ける土地
奥名 政成	上益城郡甲佐町糸田	上益城郡甲佐町大字糸田字塔ノ木598
		番

2 申請年月日

平成31年(2019年)2月6日

### 能木具小告筆99号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)2月15日から同月28日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	負相惟の故た寺を支りる土地
北住 春雄	上益城郡御船町七滝	熊本市東区画図町大字重富字餅溝584
		番ほか6筆
北住 春雄	上益城郡御船町七滝	熊本市東区画図町大字重富字石叶386
		番ほか62筆
山田 嘉和	熊本市東区画図東	熊本市東区画図町大字上無田字三反田1
		1番ほか4筆
出田 知行	熊本市東区画図町下	熊本市東区画図町大字下無田字大島55
	無田	2番ほか4筆
出田 力	熊本市東区下江津	熊本市東区画図町大字重富字石叶366
		番ほか5筆
特定非営利活動法	熊本市東区画図町下	熊本市東区画図町大字下無田字道上88

2 申請年月日 平成31年(2019年)2月7日

### 熊本県公告第93号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
  - 上益城郡益城町大字福原字園田1923番·1924番合併1、同1923番·19
  - 24番合併2、同1925番、同1926番1及び同1926番2
  - 3, 109. 23平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

熊本市南区城南町舞原195番地22

株式会社エバーランド

## 登載依頼

# 熊本県教育委員会告示第6号

平成23年2月8日熊本県教育委員会告示第1号(口頭による開示請求をすることができる個人情報)の一部を次のように改正し、平成31年(2019年)2月15日から施 行する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県教育長 宮 尾

表態本県非常勤職員採用試験(温故創生館管理補助)の項の次に次のように加える。

熊本県非常勤職員採 得点及び順位 合格発表の日か 文化課 用試験(熊本県文化 ら1月 課銃砲刀剣類関係業

# 八代地域保健医療推進協議会公告第1号

平成30年度(2018年度)八代地域保健医療推進協議会を次のとおり開催する。 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。 平成31年(2019年)2月15日

八代地域保健医療推進協議会長

- 開催日時 1
  - 平成31年(2019年)3月25日(月)午後3時から午後5時まで
- 開催場所
  - 熊本県八代総合庁舎5階 大会議室 (熊本県八代市西片町1660番地)
- - 八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の報告について
  - (2) 第7次八代地域保健医療計画の今年度の取組みについて
- 傍聴者の定員 4
  - 10人
- 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事 務局の指示に従い、会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 問合せ先

熊本県八代市西片町1660番地

八代地域保健医療推進協議会事務局(熊本県八代保健所総務企画課内) (電話0965-33-3197)